

事業所内で感染者が出た場合の対応について

保健所では、感染するリスクの高い同一世帯や、重症化リスクの高い入院・入所している医療機関や高齢者施設等を対象に、濃厚接触者の特定や行動制限を含めた積極的疫学調査を集中的に実施します。

このため、事業所等で感染者が出た場合は、保健所による積極的疫学調査及び濃厚接触者の特定・行動制限は行いません。

以下のフローチャートをご確認のうえ、事業所で対応をご判断いただき、感染対策の徹底に、ご理解とご協力をお願いいたします。

感染者の方に、**症状の有無**、**症状が出た日**、**感染者と最後に接触した日**を確認してください。

● 感染可能期間

- 感染者が**無症状**の場合 ⇒ 検査の検体を採取した日の2日前【 月 日～】
- 感染者が**有症状**の場合 ⇒ 症状が出た日の2日前【 月 日～】

● 感染者との接触日

- 感染者と最後に接触した日 ⇒ 【 月 日】

感染者の方と**感染可能期間中**に接触していますか？

いいえ

- 引き続き、事業所内での感染対策を徹底し、念のため感染者の最終出勤日から7日間は、事業所内で症状のある人がいないか確認してください。
- 症状がある又は症状が出た場合には、かかりつけ医等に受診するよう勧奨してください。

はい

感染者の感染可能期間中に、感染者と会話する際にマスクを着用していないなど、感染対策を行わずに飲食を共にしたことがありますか？

はい

感染のリスクがあるため、以下の点にご留意いただき、自宅待機と健康観察にご協力をお願いいたします。

<待機期間について>

- 一定期間（例えば、5日間の待機に加えて自主的に検査など）の外出自粛を含めた感染拡大防止対策をとってください。

<症状がある場合の対応について>

- 発熱や咳等の症状が出たり、症状が悪化した場合には、まずはかかりつけ医等の身近な医療機関にお電話で相談してください。お電話の際には、感染者と接触があり待機している旨をお伝えください。
- 相談する医療機関に迷う場合には、下記にご相談ください。

石川県発熱患者等受診・ワクチン副反応相談センター
☎0120-540-004（24時間対応）

いいえ

- 出勤を含む外出を制限する必要はありません。
- 一定の期間（目安として7日間は、以下のような感染リスクの高い行動を控えるようにしてください。
 - ✓高齢者等のハイリスク者との接触
 - ✓ハイリスク施設への訪問
 - ✓不特定多数の者が集まる飲食
 - ✓大規模イベントの参加等
- 症状がある又は症状が出た場合には、かかりつけ医等に受診してください。